

今後の金ヶ崎町の生涯教育について

令和 5 年12月20日
中央生涯教育センター 作成

昭和54年6月25日

わたしたちは、「人間らしい生活のあり方」を文化ととらえ、その実現を生涯教育に求め、いまよりも

- よい人間になりたい
- 豊かな生活をしたい
- 住みよい町にしたい

このような願いをかなえるために、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、

- ひとり いち学習
- ひとり いち活動
- ひとり いちスポーツ
- ひとり いち工夫
- ひとり いち奉仕

に努めましょう。

ここに全町民とともに金ヶ崎町を「生涯教育の町」とすることを宣言する。

【生涯教育（学習）の起源】

ユネスコ

昭和40(1965)年、ユネスコの成人教育推進国際委員会で提唱された、人の一生という時系列に沿った垂直的な統合並びに個人及び社会の生活全体にわたる水平的な統合を目指す生涯教育の構想である。

ユネスコにおいては、これ以来、生涯教育の構想の具体化の検討を重ね、昭和47(1972)年に出された教育開発国際委員会の報告書「未来の学習（Learning to be）」においては、生涯教育は一つの教育制度ではなく、教育制度全体の基本原理であると述べた上で、生涯教育を将来の教育政策の基本理念とすべきとの勧告を行っている。

OECD

先進諸国を中心に構成する経済協力開発機構（OECD）で1970年代に提唱されたリカレント教育の構想である。

これは、教育と労働・余暇などの社会活動とを交互に行う施策で、青年の社会参加を早め、あるいは労働経験が学習動機となって教育の成果があがることをねらいとし、変化の激しい高度社会に対応する教育システムを構築しようとするものである。

I 当初の生涯教育の考え方

I 生涯教育のまち宣言の経緯と目的

(I) 経緯

《金ヶ崎町が生涯教育の町を宣言した経緯》

金ヶ崎町は、昭和30年代から町立公民館が中心となった社会教育振興に力を入れており、高齢者を中心とした「人生大学」を全国に先駆けて開校したほか、昭和39年には、全国で初めて「夏の成人式」を開催するなど、社会教育に対する行政、町民活動が積極的に展開されてきた。

昭和53年（1977年）、新たに町長に就任した山路勝男氏が、町内の女性団体から、生涯教育の重要性を説かれたことが「生涯教育のまち宣言」のきっかけと言われている。

また、金ヶ崎町では田園都市建設に向け、これまでの行政区の再編、小学校区を再編し、新たなコミュニティ（生活圏）の形成を進めるための旗印として、特に生活圏毎の組織化などを進めるために生涯教育を活用しようとした狙いもあった。

※21世紀への人づくりまちづくり（編著：塚本哲人、古野有隣、山路勝男）より作成者編集

《当初の生涯教育の役割》

目的：

田園都市建設による「豊かで、生きがいのある、
平和な共同社会」の創造

手段：

- ① 生涯教育（社会教育）による都市化に向けた
住民の適応
- ② 生涯教育（地域づくり）による新たな生活圏
の機能化

※：21世紀に向けて金ヶ崎町の将来像（1980年 金ヶ崎町発行）を参照

生涯教育宣言の「豊かさ」とは、国土開発、経済成長を背景とした経済的豊かさの実現の向きが強い。

(2) 生涯教育と生涯学習の議論

① 審議会における議論

金ヶ崎町における生涯教育の全体像は、生涯教育審議会が中心となってまとめた。

論点となったのは、「生涯教育」なのか「生涯学習」なのかという点である。

昭和54年当時は、国でも「生涯教育」という言葉を用いていたが、「教育」という言葉が特に社会人も対象とした場合に適当であるのかどうかという点が論点であった。

学習者目線の「学習」とすべきではないかという委員に対して、町側は「町民の学習機会、学習環境を行政の責任で整備するという意味で「生涯教育」という言葉とする。」という整理により、金ヶ崎町では「生涯教育」という言葉を用いた。

※生涯教育審議会資料（昭和54年会議資料より）

- 昭和54年の宣言時、国においても生涯教育という言葉を使っていた。
- 昭和50年代は国において、生涯教育、生涯学習の定義について議論があった。
- 昭和60年に国において生涯学習という言葉へ統一された。

※平成18年の教育基本法の改正により、生涯学習は理念として整理された。

(3) 生涯教育の推進体制

① 共同補助組織（町長及び教育委員会の補助組織）

それまで教育委員会（社会教育係や公民館）が実施してきた事業に加え、町長部局が行ってきた（行う必要が生じてきた）事業の中で教育的事業を一体的に推進するために、町長部局と教育委員会部局の併任発令を行う事となった。

なお、教育委員会が所掌する町長部局の事務については、教育委員会との協議書を取り交わし、明文化している。

《教育委員会との協議書に基づく 町長部局事務》

- ・ 部落づくりに関すること
- ・ 町民憲章に関すること
- ・ 貯蓄推奨に関すること
- ・ 町民の親善行事に関すること
- ・ 後継者海外研修に関すること
- ・ 消費生活に関すること
- ・ 青少年健全育成に関すること
- ・ 健康づくりに関すること
- ・ 老人福祉に関すること
- ・ 明るく正しい選挙推進啓発に関すること
- ・ 交通安全啓発に関すること
- ・ 農業後継者育成に関すること
- ・ 商工業後継者育成に関すること
- ・ 福祉センターの管理運営に関すること
- ・ 桑島記念館の管理運営に関すること

※協議書（昭和54年）より

《中央生涯教育センターにおける事務分掌》

《指導系の業務》

- (1)集落自治組織の育成及び地域活動の指導助言に関する事
- (2)町民憲章の総合的な普及、推進に関する事
- (3)貯蓄の推奨に関する事
- (4)消費生活に関する事
- (5)町民の親善行事に関する事
- (6)後継者海外研修に関する事
- (7)農業、商工業後継者育成に関する事
- (8)町民の健康づくりに関する事

《社会教育係》

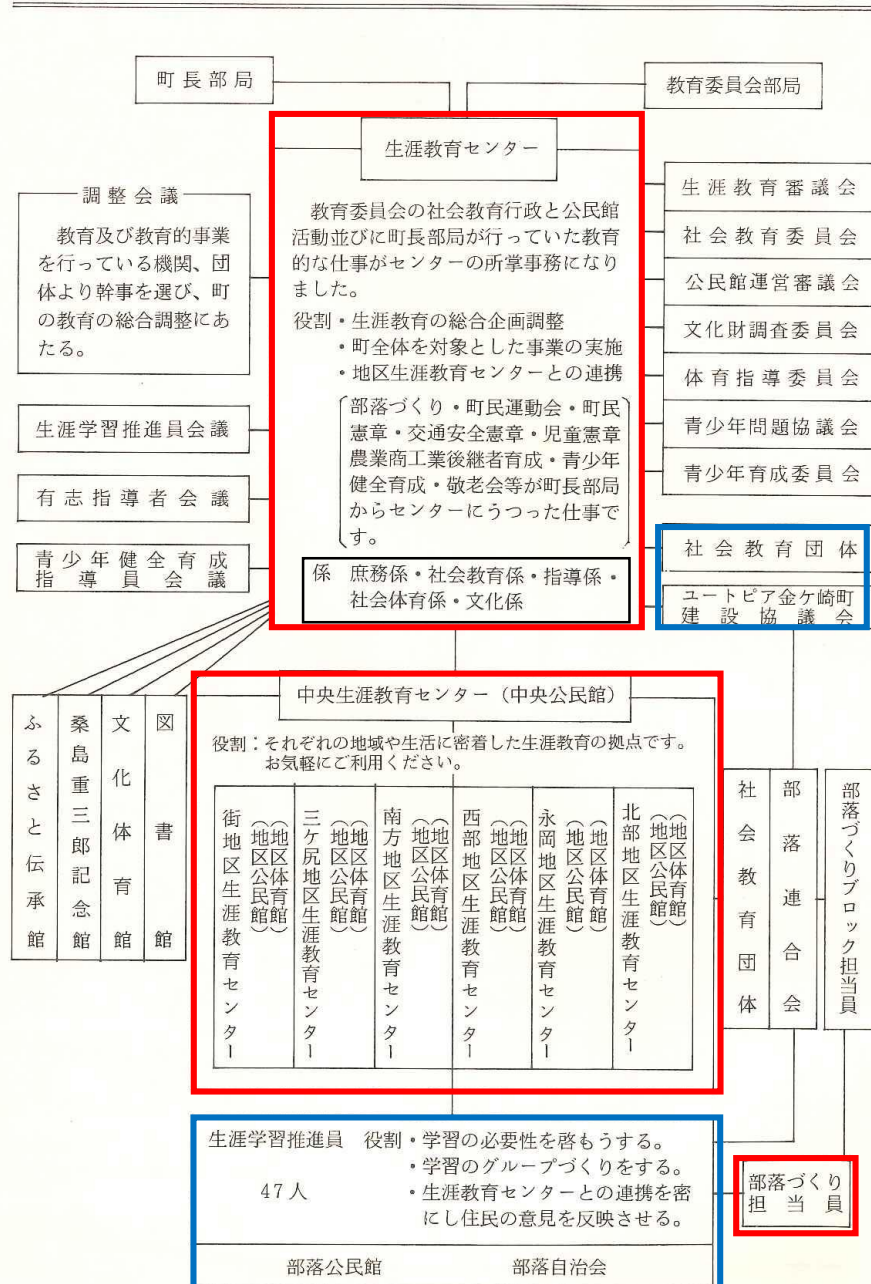
- (1)青少年の指導育成に関する施策の企画調整に関する事
- (2)老人クラブ、その他親睦団体の育成、助言に関する事
- (3)明るく正しい選挙推進の啓発に関する事
- (4)生涯教育審議会に関する事

《地区センター》

※金ヶ崎町長事務部局の行政組織及び事務分掌に関する規則

②生涯教育推進体制

生涯教育推進のしくみ



①行政の体制

《社会教育》

中央生涯教育センター
↓
地区生涯教育センター

《部落づくり》

中央生涯教育センター
↓
部落づくり担当員

②地域の体制

《各自治会》

生涯学習推進員

《町全域》

社会教育団体
ユートピア建設協議会

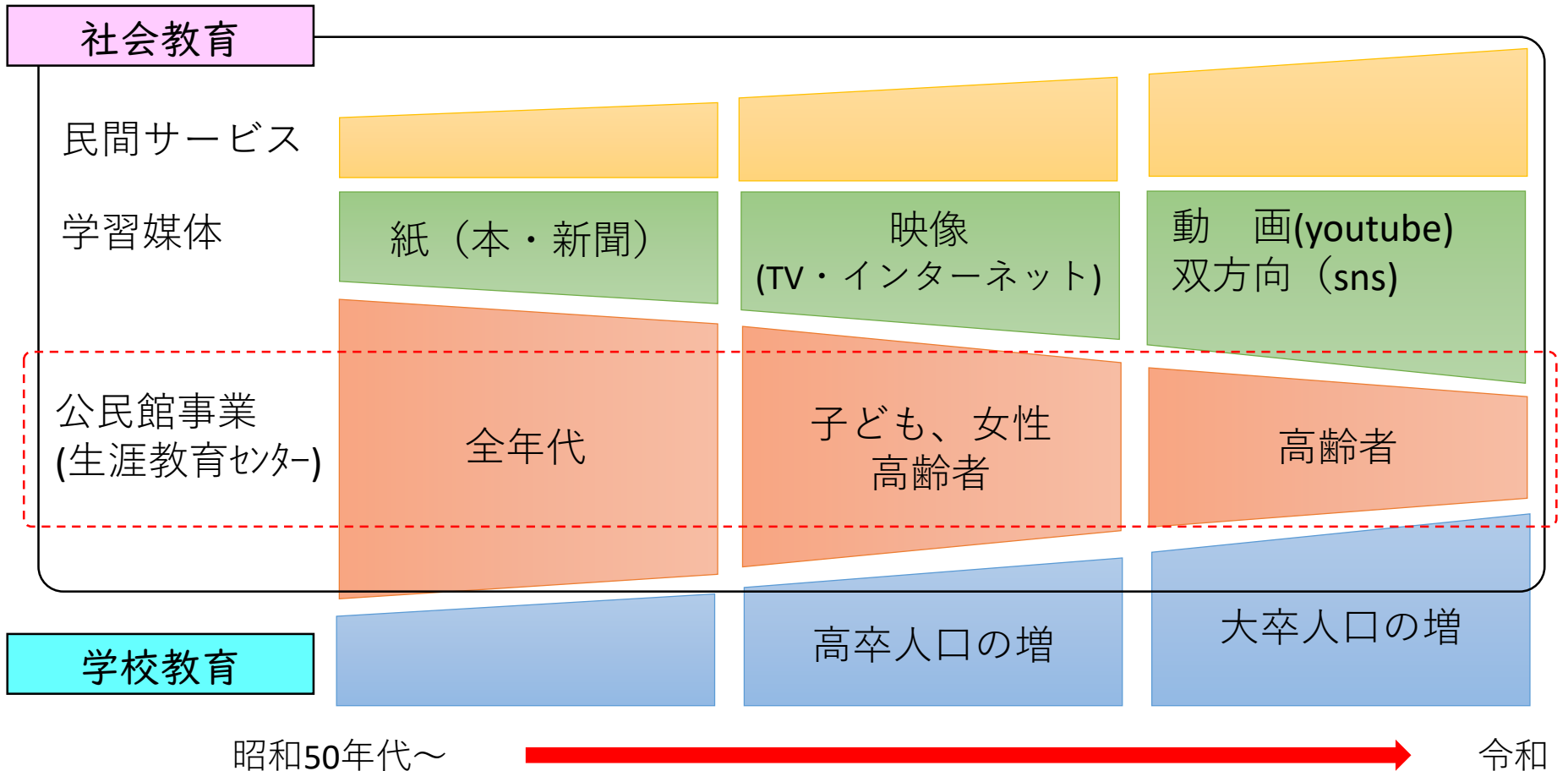
Ⅱ 生涯教育の果たしてきた役割

Ⅰ 生涯教育（社会教育）の役割

（Ⅰ）目的等の変化

| | | 戦後 | 昭和50年代～ | 平成～ | 平成20年代～ |
|---------|---|----|---|---|---|
| 社会情勢 | 国 | 復興 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市化 ・諸外国の追随 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業化 ・国際化 | 持続可能 |
| | 町 | 復興 | 都市化 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業化 ・国際化 | 多様化 |
| 生涯教育の役割 | 国 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の教養 ・サービス化 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス化 ・グローバル化 | <ul style="list-style-type: none"> ・主体性 ・生きる力 |
| | 町 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の教養 ・サービス化 | <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 |
| 対象 | | — | 町民 | 職員 | 地域 |
| 町の方向性 | | — | 学習環境の整備・提供 | 自治体の国際化 生涯教育の実践としての国際交流 | 地域づくりの推奨 |
| 成果（結果） | | — | <ul style="list-style-type: none"> ・生活の向上 ・都市化の進展 | 友好姉妹都市との交流 | 団塊の世代を中心としたリーダーの活動 |
| 課題 | | | 主体性の低下 | 生涯教育の目的の不明瞭化 | 行政主導の地域づくり |

(2) 学習環境の変化



- 基礎学力の向上による公民館事業のニーズ低下
- 学習媒体の変化による学習環境の充実に伴う公民館事業のニーズ低下
- 民間サービス等の充実による公民館事業のニーズ低下

(3) 生涯教育の推進体制の変化

【昭和54年】

| 係 | 区分 |
|-------|----------|
| 指導係 | 部落づくり |
| | 町民憲章 |
| | 貯蓄推奨 |
| | 親善行事 |
| | 後継者海外研修 |
| | 消費生活 |
| | 健康づくり |
| | 交通安全啓発 |
| | 農業後継者育成 |
| | 商工業後継者育成 |
| 社会教育係 | 青少年健全育成 |
| | 老人福祉 |
| | 明るい選挙 |
| | 福祉センター |
| 文化係 | 桑島記念館 |



【令和5年】

| 係 | 区分 |
|-------|-------------|
| 生涯教育係 | 地域づくり |
| | 町民憲章 |
| | 税務課移管後、廃止 |
| | |
| | 青年の船等の廃止 |
| | 住民課に移管 |
| | 保健福祉センターへ移管 |
| | 生活環境課へ移管 |
| | 農林課へ移管 |
| | 商工観光課へ移管 |
| | 青少年健全育成 |
| | 保健福祉センターへ移管 |
| | 明るい選挙 |
| 施設の廃止 | |
| 文化係 | 施設の廃止 |
| 生涯教育係 | 男女共同参画 |

【令和5年】

| 係 | 区分 |
|------------------|-----------|
| 生涯教育係 (町長) | 地域づくり |
| | 町民憲章 |
| | 青少年健全育成 |
| | 明るい選挙 |
| | 男女共同参画 |
| 社会教育係 (教育委員会) | 各種生涯学習講座 |
| | 社会教育関係団体 |
| | 視聴覚教育 |
| | 社会教育施設の設置 |
| | 町立図書館 |
| | 青少年健全育成 |
| | 男女共同参画 |

【これまでの状況】

➤生活改善が求められる時代（昭和50年代）の中、中央・地区生涯教育センターが座学を中心とした学び、組織化を中心とした推進を行ってきた。

【近年の状況】

➤所期の目的達成等による廃止、施策の専門性向上等による担当部署への事業移管等、当初の町長部局分の事業のほとんどがなくなる。

➤残っている事務についても、町民憲章の推進、明るい選挙などは実態として事業を行っていない。

町長・教育委員会部局の併任発令となっている理由を知っている職員が殆どいない状況

※町長事務部局の行政組織及び事務分掌に関する規則より

※平成28年度まで町長、教育委員会部局共に「社会教育係」だったものを、平成29年度に町長部局を「生涯教育係」に改めた。

2 生涯教育（地域づくり）の役割

(1) 生活圏

①当初の生活圏構想

表4 望ましい生活圏

| 区 分 | 基礎集落 | 第一次生活圏 | 第二次生活圏 | 第三次生活圏 |
|----------|--------------------------------|--|--|--------------------------------------|
| 圏域の限界 | (行政区) 半径0.5~1.0km | (小学校区または) それに準ずる区域 半径 2.0~4.0km | (金ヶ崎町) 半径 4.0~10.0km | (胆江広域圏) 半径10.0~30.0km |
| 時間距離の限界 | 幼児徒歩の限界 徒歩30分以内 | 小学生の通学 (徒歩)限界 徒歩 1時間以内 | 自転車1時間以内 | バス1時間以内 |
| 戸数,人口 | 200戸以内 1,000人以内 | 1,000戸以内 5,000人以内 | 30,000人以内 | |
| 社会福祉 | 子どもの遊び場 | 保育所 児童館 | 福祉センター | 老人ホーム |
| 学校教育 | | 幼稚園 小学校 | 中学校 | 高等学校 大学 職業訓練施設 |
| 社会教育 | 集落公民館— 集会施設 共同学習 相互扶助 | 地区公民館—地区 生涯教育センター 青年会, 婦人会, 老人クラブ活動 | 中央公民館 生涯教育センター 青年, 婦人, 老人 連合会 | 博物館 団体連合会 |
| 保健医療 | 相互扶助 ← | 患者輸送車運行 | →町立病院 | 県立病院 |
| 衛生 | | 墓地 ← ゴミ, し尿 収集車運行 | 上水道 公共下水道 → | 火葬施設 下水道終末処理場 し尿処理施設 ゴミ焼却施設 |
| レクリエーション | チビッコ広場 | 地区運動場 おまつり, 地区運動会 地区体育館 | 町民運動場 町民体育館 | 総合運動場 |
| 保安 | 消火栓, 街灯 | 消防自動車 | 警察官派出所 常備消防 | 警察署, 化学消防 消防署 |
| 購買 | 移動販売車 日用品, 雑貨品 | スーパーマーケット | デパート | 大型デパート |
| 交通, 通信 | ポスト バス停留所 公衆電話 切手販売 | 除雪センター バス運行 道路整備 | バス発着場 国鉄駅 | 新幹線駅 |

②生活圏の現状

～昭和49年

昭和50年～

| | | |
|---------------|-------|---|
| 旧金ヶ崎村 (西根) | 街地区 | 昭和49年以前から同一地域であり、大きな問題はなし |
| 旧金ヶ崎村 (南方) | 南方地区 | 地域内に2つ小学校があり、50歳代以上は旧南方小学校区、40歳代以下は金小・西小学区に分かれ、世代によって一体感の醸成に課題もある |
| 旧金ヶ崎村 (北方) | 西部地区 | 旧北方・旧南方の一部で、現在も2つの学区に分かれている等、一体感の醸成には課題もある |
| 旧六原村 旧相去村 | 北部地区 | 旧北方・旧相去（一部）と旧六原による地域であるが、比較的連携が図られている地域である。 |
| 旧三ヶ尻村 | 三ヶ尻地区 | 昭和49年以前から同一地域であり、大きな問題はなし |
| 旧永沢村 旧永栄村 | 永岡地区 | 旧永沢・旧永栄による地域であり、一体感の醸成には課題もある。 |

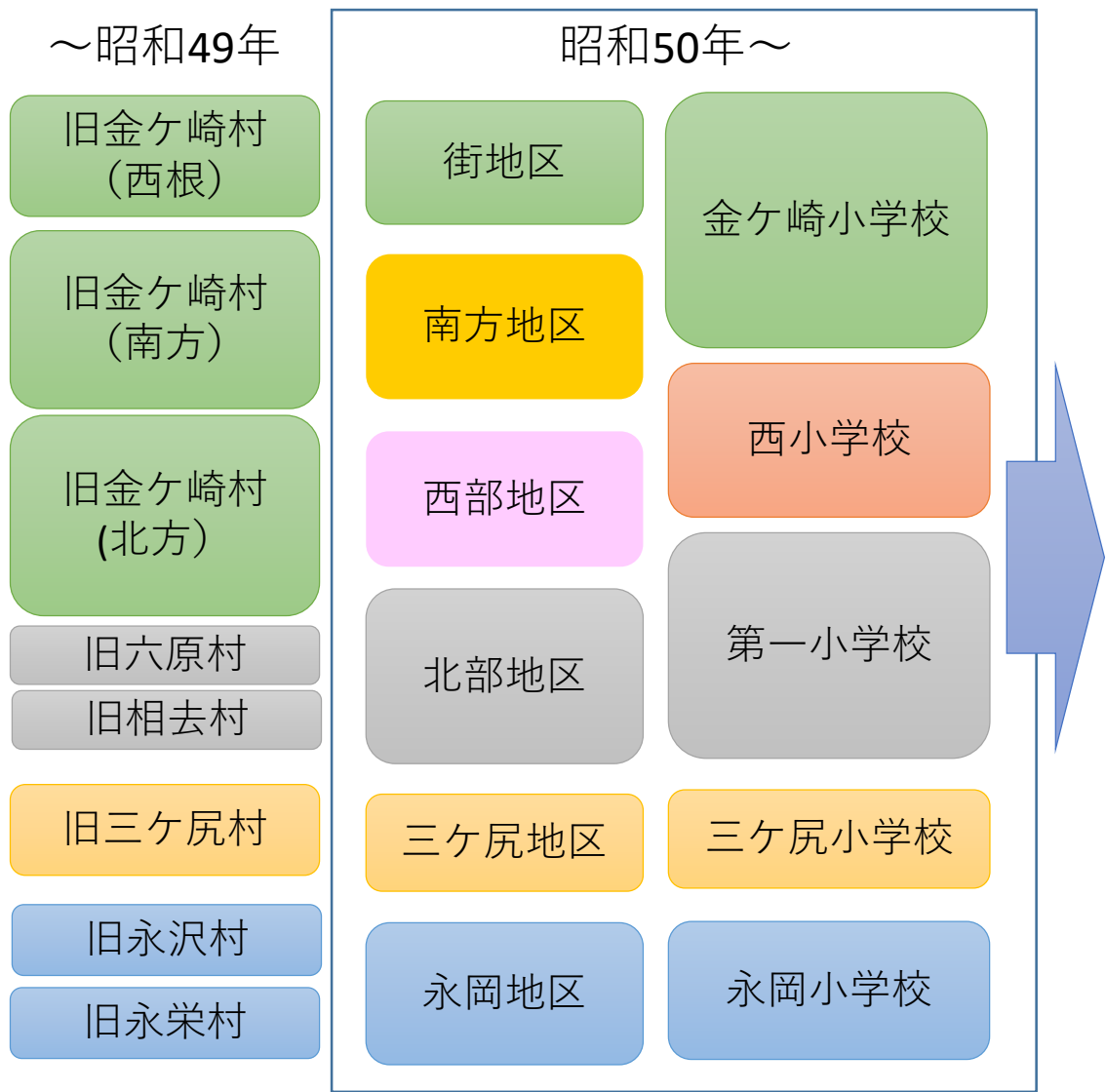
【小学校区】

| | | |
|-------|--------|---|
| 街地区 | 金ヶ崎小学校 | 街地区の全部 南方地区の一部 (谷地上・谷地下・横道上・横道下・藤巻・田園パーク) |
| 南方地区 | 西小学校 | 南方地区の一部(御免・高谷野) 西部地区の一部 (高谷野原・川目・千貫石・和光) |
| 西部地区 | 第一小学校 | 西部地区の一部(長志田) 北部地区の全部 ※上平沢の一部は金小 |
| 北部地区 | 三ヶ尻小学校 | 三ヶ尻地区の全部 |
| 三ヶ尻地区 | 永岡小学校 | 永岡地区の全部 |
| 永岡地区 | | |

※①三ヶ尻、永岡以外は生活圏と小学校区が必ずしも同一になっていない。

※②地区センター、小学校、幼稚園という生活圏の基礎要素がすでに崩れている。 16

《想定される生活圏の変化》



【想定される現象】

幼稚園・小学校の統廃合の可能性

⇒生活圏の機能の整理

生活圏としての行事の廃止

各種団体の縮小、解散

⇒生活圏に求める役割の整理

(2) 自治会

①当初の自治会構想

昭和39年

金ヶ崎町行政区の新名称

(この表はみやすいところにはつて下さい)

| 番号 | 行政区の名称 | 行政区の名称 | 番号 | 行政区の名称 | 行政区の名称 |
|----|--------|--------------|----|--------|----------|
| 二〇 | 城内行政区 | 達小路、表小路、諏訪小路 | 四〇 | 清水端行政区 | 清水端 |
| 一九 | 矢来 | 矢来 | 三九 | 下百岡 | 飛鳥田、林崎 |
| 一八 | 町上 | 町上 | 三八 | 上百岡 | 下広岡、齋林寺 |
| 一七 | 町上 | 町上 | 三七 | 諏訪小路 | 田中、春宮田 |
| 一六 | 遠谷市 | 遠谷市 | 三六 | 第一三菱 | 高梨、北沢 |
| 一五 | 長志田 | 長志田、大森 | 三五 | 第二三菱 | 鳥の海、細野 |
| 一四 | 千貫石 | 千貫石 | 三四 | 諏訪小路 | 野崎 |
| 一三 | 高谷野原 | 高谷野原 | 三三 | 檀原 | 二ツ谷、大谷地 |
| 一二 | 和光 | 和光、大沢、駒丘 | 三二 | 一ノ台 | 原、下谷地、長坂 |
| 一一 | 川目 | 坂水、新井田、稲沢 | 三一 | 下永沢 | 横沢、寺綱 |
| 一〇 | 新田 | 高谷野、御免 | 三〇 | 永沢 | 野中、春慶、黒沢 |
| 〇九 | 藤巻 | 藤巻 | 二九 | 長坂 | 二ツ谷、大谷地 |
| 〇八 | 横道下 | 横道下 | 二八 | 上永沢 | 野崎 |
| 〇七 | 横道上 | 横道上 | 二七 | 野崎 | 鳥の海、細野 |
| 〇六 | 谷地下 | 谷地下 | 二六 | 細野 | 高梨、北沢 |
| 〇五 | 谷地上 | 谷地上 | 二五 | 上永徳寺 | 田中、春宮田 |
| 〇四 | 南町 | 南町 | 二四 | 下永徳寺 | 下広岡、齋林寺 |
| 〇三 | 町上 | 町上 | 二三 | 上百岡 | 飛鳥田、林崎 |
| 〇二 | 町上 | 町上 | 二二 | 下百岡 | 清水端 |
| 〇一 | 城内行政区 | 達小路、表小路、諏訪小路 | 二一 | 清水端行政区 | 清水端 |

※自治組織と行政区は別

昭和49年

| 番号 | 行政区名 | 区 | 戸数 | 番号 | 行政区名 | 区 | 戸数 |
|----|-----------|-------------|----|----|------|----------|----|
| 四三 | 下永徳寺 | 田中、春宮田 | 五七 | 四七 | 高谷野 | 高谷野 | 四八 |
| 三二 | 上平沢 | 下広岡、齋林寺 | 六五 | 四六 | 荒巻 | 荒巻 | 五八 |
| 三一 | 下平沢 | 飛鳥田、林崎 | 四四 | 四五 | 一ノ台 | 檀原 | 七八 |
| 二〇 | 中平沢 | 清水端 | 八一 | 四四 | 諏訪小路 | 檀原 | 八四 |
| 一八 | 遠谷市 | 遠谷市 | 六二 | 四三 | 第一三菱 | 南長根 | 三七 |
| 一七 | 長志田 | 長志田、大森 | 八六 | 四二 | 第二三菱 | 三ヶ尻丹蔵堰 | 三五 |
| 一六 | 千貫石 | 千貫石 | 八二 | 四一 | 金森 | 金森 | 四七 |
| 一五 | 高谷野原 | 高谷野原 | 六六 | 三九 | 町下 | 町下 | 七二 |
| 一四 | 和光 | 和光、大沢、駒岳、潤沢 | 七六 | 三八 | 栄町 | 栄町 | 七〇 |
| 一三 | 坂水、新井田、稲沢 | 坂水、新井田、稲沢 | 〇八 | 三七 | 二ツ森 | 真栄木、伊咲 | 六三 |
| 一二 | 御免 | 御免 | 〇九 | 三六 | 穴持 | 穴持 | 三九 |
| 一一 | 藤巻 | 藤巻 | 〇七 | 三五 | 上の町 | 上の町 | 六七 |
| 一〇 | 横道上 | 横道上 | 六九 | 三四 | 二の台 | 二の台 | 四七 |
| 〇九 | 横道下 | 横道下 | 七一 | 三三 | 東の台 | 東の台 | 四八 |
| 〇八 | 谷地上 | 谷地上 | 九四 | 三二 | 下の台 | 下の台 | 九七 |
| 〇七 | 谷地下 | 谷地下 | 〇六 | 三一 | 下永沢 | 野中、春慶、黒沢 | 六九 |
| 〇六 | 南町 | 南町 | 九四 | 二九 | 長永沢 | 横沢、寺綱 | 八五 |
| 〇五 | 町上 | 町上 | 八四 | 二八 | 上永沢 | 二ツ谷、大谷地 | 八九 |
| 〇四 | 町上 | 町上 | 一一 | 二七 | 野崎 | 野崎 | 四三 |
| 〇三 | 矢来 | 矢来 | 〇九 | 二六 | 細野 | 鳥の海、細野 | 一一 |
| 〇二 | 城内行政区 | 達小路、表小路 | 一〇 | 二五 | 上永徳寺 | 高梨、北沢 | 六五 |

※自治組織と行政区は別

金ヶ崎町行政区一覧

昭和54年

金ヶ崎町行政区一覽

| 番号 | 行政区名 | 区域 | 戸数 | 番号 | 行政区名 | 区域 | 戸数 |
|----|--------|-------------|-----|----|--------|----------|-----|
| 二四 | 城 | 麦小路、達小路 | 一〇九 | 二五 | 上永徳寺 | 高梨、北沢 | 一六五 |
| 二三 | 矢来 | 矢来 | 一一一 | 二六 | 細野 | 鳥の海、細野 | 一一一 |
| 二二 | 町上 | 町上 | 八四 | 二七 | 野崎 | 野崎 | 四三 |
| 二一 | 南町 | 南町 | 九九 | 二八 | 上沢 | 二ツ谷、大谷地 | 八九 |
| 二〇 | 谷地 | 谷地上 | 二七 | 二九 | 長坂 | 原、下谷地、長坂 | 四五 |
| 一九 | 谷地 | 谷地下 | 〇六 | 三〇 | 中沢 | 横沢、寺網 | 八五 |
| 一八 | 横道 | 横道上 | 六九 | 三一 | 下沢 | 野中、春慶、黒沢 | 六九 |
| 一七 | 横道 | 横道下 | 七一 | 三二 | 東台 | 東台 | 九七 |
| 一六 | 藤巻 | 藤巻 | 六七 | 三三 | 二の台 | 二の台 | 四八 |
| 一五 | 御免 | 御免 | 六〇 | 三四 | 上の台 | 上の台 | 四七 |
| 一四 | 川目 | 坂水、新井田、稻沢 | 〇九 | 三五 | 二日町 | 二日町 | 六七 |
| 一三 | 和光 | 和光、大沢、駒岳、潤沢 | 〇八 | 三六 | 穴持 | 穴持 | 三九 |
| 一二 | 高谷野原 | 高谷野原 | 七六 | 三七 | 二ツ森 | 真栄木、伊咲 | 六〇 |
| 一一 | 千貫石 | 千貫石 | 六二 | 三八 | 栄町 | 栄町 | 七二 |
| 一〇 | 長志田 | 長志田、大森 | 八六 | 三九 | 栄町下 | 栄町下 | 七四 |
| 〇九 | 遠谷 | 遠谷 | 六二 | 四〇 | 金森 | 金森 | 七四 |
| 〇八 | 上平沢 | 上平沢 | 八一 | 四一 | 三ヶ尻丹蔵堰 | 三ヶ尻丹蔵堰 | 四七 |
| 〇七 | 下平沢 | 下平沢 | 六三 | 四二 | 南長根 | 南長根 | 三二 |
| 〇六 | 瘤木 | 瘤木 | 二七 | 四三 | 諏訪小路 | 諏訪小路 | 三七 |
| 〇五 | 中村 | 中村 | 八一 | 四四 | 檀原 | 檀原 | 四七 |
| 〇四 | 清水端 | 清水端 | 三七 | 四五 | 一ノ台 | 一ノ台 | 七五 |
| 〇三 | 飛鳥田 | 飛鳥田、林崎 | 四四 | 四六 | 荒巻 | 荒巻 | 八四 |
| 〇二 | 下広岡 | 下広岡、斎林寺 | 六五 | 四七 | 高谷野 | 高谷野 | 八八 |
| 〇一 | 田中、春宮田 | 田中、春宮田 | 五七 | | | | |

①これまで自治組織と行政区は別であったものを、昭和53年に行政区を範囲とする集落自治会の設立方針を行政が示し、部落づくり計画の策定を進めた。

昭和54年に行政主導で、行政区を範囲とする47の集落自治会に改めた。

②新たな集落自治会を早期に機能化させるため、昭和54年に「部落づくり補助金」を創設し、主に交流事業の実施を推奨した。

②自治会の現状

金ヶ崎町行政区一覧

【これまでの状況】

- 1区域 = 1自治会 (例：矢来)
⇒自治会としての機能は問題は少ない
- 複数区域 = 1自治会 (例：川目)
⇒自治会としての機能は限定的
- 講中の機能が残る自治会 (例：上の町)
⇒講中が自治会の上位組織の場合がある。
※上の町は副講長が自治会長
⇒講中の地域と自治会の地域が異なる
※長志田は大森は講中の範囲外
- 報徳会が自治組織である地域 (例：百岡)
⇒自治会は町の組織としての位置づけ

行政主導で合併させた自治会が必ずしも機能しているとは言い難い自治会もある

【近年の状況】

- 自治会の分離
⇒下平沢自治会は、中村団地内に「緑が丘自治会」という自治組織があり、友好的な分離状態にある
⇒谷地・横道地区の一部では、新旧住民の価値観の違い等から、自治会（行政区）の分離を希望する声もある

| 行政区名 | 戸数 | 番号 | 行政区名 | 戸数 |
|---------|-----|----|----------|-----|
| 城小路、達小路 | 109 | 25 | 高梨、北沢 | 165 |
| 矢来 | 101 | 26 | 鳥の海、細野 | 111 |
| 町上 | 84 | 27 | 野崎 | 43 |
| 南町 | 94 | 28 | 二ツ谷、大谷地 | 84 |
| 谷地 | 127 | 29 | 原、下谷地、長坂 | 45 |
| 谷地 | 106 | 30 | 横沢、寺網 | 85 |
| 横道上 | 69 | 31 | 野中、春慶、黒沢 | 96 |
| 横道下 | 71 | 32 | 二の町 | 44 |
| 藤巻 | 67 | 33 | 上の町 | 44 |
| 御免 | 60 | 34 | 二の町 | 97 |
| 川目 | 100 | 35 | 穴持 | 36 |
| 和光 | 109 | 36 | 真栄木、伊咲 | 44 |
| 高谷野原 | 76 | 37 | 栄町 | 76 |
| 千貫石 | 62 | 38 | 栄町 | 77 |
| 長志田 | 62 | 39 | 町下 | 77 |
| 大森 | 62 | 40 | 金森 | 47 |
| 遠谷中 | 81 | 41 | 三ヶ尻丹蔵堰 | 33 |
| 上平沢 | 63 | 42 | 南長根 | 33 |
| 下平沢 | 81 | 43 | 諏訪小路 | 43 |
| 瘤木 | 27 | 44 | 檀原 | 87 |
| 中村 | 81 | 45 | 一ノ台 | 78 |
| 清水端 | 37 | 46 | 荒巻 | 75 |
| 飛鳥田、林崎 | 47 | 47 | 高谷野 | 48 |
| 下広岡、齋林寺 | 57 | 48 | 高谷野 | 84 |
| 田中、春宮田 | 77 | 49 | 高谷野 | 48 |
| 百岡報徳会 | 77 | 50 | 高谷野 | 48 |
| 長志田講中 | 54 | 51 | 長志田 | 54 |
| 長志田 | 54 | 52 | 長志田 | 54 |
| 千貫石 | 62 | 53 | 千貫石 | 62 |
| 高谷野原 | 76 | 54 | 高谷野原 | 76 |
| 和光 | 109 | 55 | 和光 | 109 |
| 川目 | 100 | 56 | 川目 | 100 |
| 御免 | 60 | 57 | 御免 | 60 |
| 藤巻 | 67 | 58 | 藤巻 | 67 |
| 横道下 | 71 | 59 | 横道下 | 71 |
| 横道上 | 69 | 60 | 横道上 | 69 |
| 谷地 | 127 | 61 | 谷地 | 127 |
| 谷地 | 106 | 62 | 谷地 | 106 |
| 南町 | 94 | 63 | 南町 | 94 |
| 町上 | 84 | 64 | 町上 | 84 |
| 矢来 | 101 | 65 | 矢来 | 101 |
| 城小路 | 109 | 66 | 城小路 | 109 |

行政区（自治会）別人口統計表

| | No. | 行政区名 | 世帯数 | 人数 | | No. | 行政区名 | 世帯数 | 人数 | | No. | 行政区名 | 世帯数 | 人数 |
|----|-----|-------|-----|-------|----|------|------|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|
| | 街 | 1 | 城内 | 123 | | 279 | 西部 | 11 | 川目 | | 106 | 289 | 永岡 | 22 |
| 2 | | 矢来 | 175 | 394 | 12 | 和光 | | 84 | 232 | 23 | 上百岡 | 67 | | 177 |
| 3 | | 町上 | 64 | 123 | 13 | 高谷野原 | | 57 | 143 | 24 | 下永徳寺 | 69 | | 194 |
| 4 | | 南町 | 112 | 246 | 14 | 千貫石 | | 56 | 143 | 25 | 上永徳寺 | 61 | | 182 |
| 38 | | 栄町 | 121 | 231 | 15 | 長志田 | | 71 | 162 | 26 | 細野 | 116 | | 260 |
| 39 | | 町下 | 51 | 105 | 16 | 遠谷巾 | | 66 | 160 | 27 | 野崎 | 40 | | 101 |
| 43 | | 諏訪小路 | 51 | 107 | 17 | 上平沢 | | 132 | 420 | 28 | 上永沢第一 | 84 | | 263 |
| 44 | | 檀原 | 178 | 412 | 18 | 下平沢 | | 450 | 752 | 29 | 上永沢第二 | 38 | | 90 |
| 45 | | 一の台 | 230 | 514 | 32 | 東町 | | 217 | 545 | 30 | 下永沢第一 | 98 | | 249 |
| 46 | | 荒巻 | 223 | 492 | 33 | 二の町 | | 63 | 165 | 31 | 下永沢第二 | 65 | | 214 |
| 南方 | 5 | 谷地上 | 207 | 542 | 北部 | 34 | 上の町 | 87 | 157 | 三ヶ尻 | 19 | 瘤木 | 411 | 846 |
| | 6 | 谷地下 | 556 | 1,274 | | 35 | 二日町 | 135 | 192 | | 20 | 中村 | 85 | 251 |
| | 7 | 横道上 | 357 | 979 | | 36 | 穴持 | 40 | 96 | | 21 | 清水端 | 285 | 756 |
| | 8 | 横道下 | 279 | 698 | | 37 | 二ツ森 | 61 | 134 | | | | | |
| | 9 | 藤巻 | 93 | 241 | | 40 | 金森 | 50 | 146 | | | | | |
| | 10 | 御免 | 78 | 219 | | 49 | 改断 | 102 | 313 | | | | | |
| | 47 | 高谷野 | 89 | 219 | | | | | | | | | | |
| | 50 | 田園パーク | 141 | 370 | | | | | | | | | | |

【合計】

| | 世帯数 | 人数 |
|-------|-------|--------|
| 47自治会 | 6,371 | 15,218 |

※令和5年9月末現在

《想定される自治会の変化》

【想定される現象】

新旧住民の価値観の対立

⇒自治会の分離

戸数の減による自治機能の低下

⇒自治会同士の機能別連携

自治会未加入者の増

⇒地域内対立

3 生涯教育全体の成果と課題

(1) 当初の目的と成果

目的： 田園都市建設による「豊かで、生きがいのある、平和な共同社会」の創造による豊かさの実現

成果： ①町の方針である生活圏の設立と学校等の生活インフラの整備
②生涯学習講座等を通じた生活の都市化への対応

経済的な豊かさの享受という意味での豊かさの実現

(2) 平成初期の目的と成果

目的： 生涯教育の実践としての都市のグローバル化（国際交流化）と田園環境都市の実現による豊かさの実現

成果： ①町村としては異例の3都市との友好姉妹都市締結と交流
②ISO14001等の環境に配慮したまちづくり

※地域づくりについては職員の引き上げ等、重要視しない向き

(3) 平成20年代以降の目的と成果

目的：地域の文化継承、活性化等による地域づくりの実現による豊かさの実現

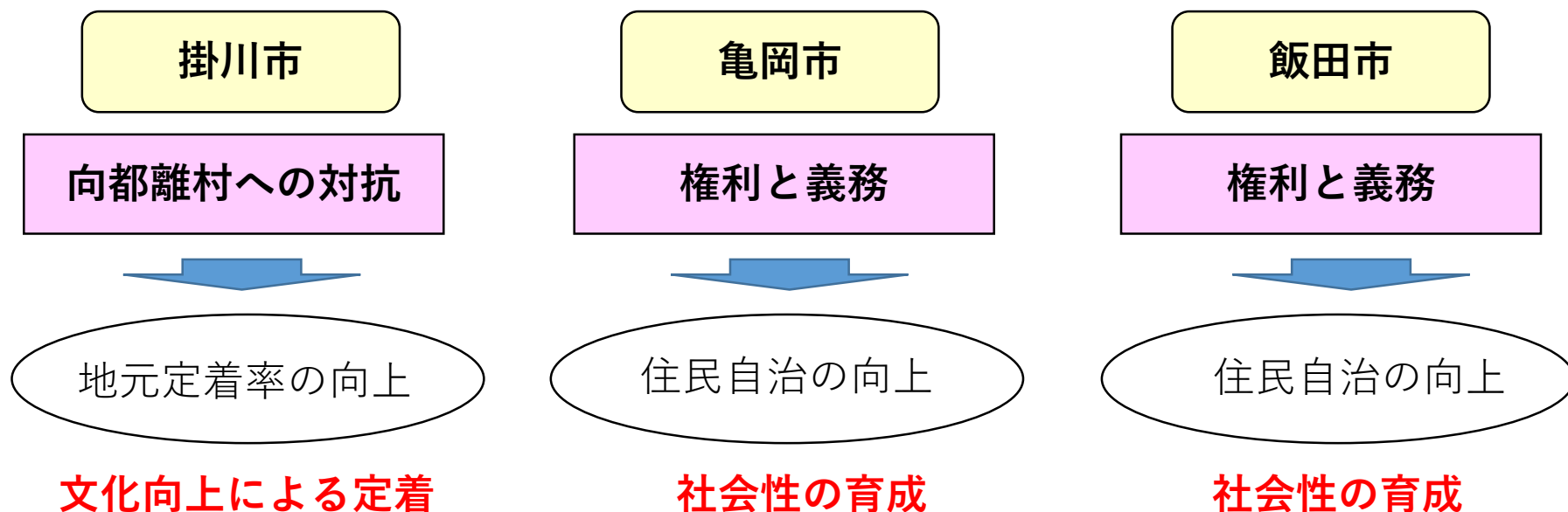
成果：①団塊の世代を中心とした地域リーダーの活躍

※地域づくりと社会教育の混同

Ⅲ これからの生涯教育

Ⅰ 生涯教育の目的

全国で最初に「生涯学習都市宣言」を行った掛川市（静岡県）や、関西で初めて「生涯学習都市宣言」を行った亀岡市（京都府）、公民館活動の歴史が古い飯田市（長野県）では、生涯学習あるいは社会教育をまちづくりの基礎に置き、何を達成すべきなのかという目的が明確になっている。



(1) 国における生涯学習の位置づけ

| | | 昭和50年代～ | 平成～ | 平成20年代～ | 令和～ |
|--------|---|-------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|
| 社会情勢 | 国 | ・都市化 ・諸外国の追随 | ・産業化 ・国際化 | 持続可能 | 人口減少時代 |
| | 町 | 都市化 | ・産業化 ・国際化 | 多様化 | 人口減少時代 |
| 生涯教育 | 国 | ・住民の教養 ・サービス化 | ・サービス化 ・グローバル化 | ・主体性 ・生きる力 | ・つながり ・リカレント・リスキング |
| | 町 | ・住民の教養 ・サービス化 | ・グローバル化 | ・地域活性化 | |
| 対象 | | 町民 | 職員 | 地域 | |
| 町の方向性 | | 学習環境の整備・提供 | 自治体の国際化 | 地域づくりの推奨 | |
| 成果（結果） | | ・生活の向上 ・都市化の進展 | 友好姉妹都市との交流 | 団塊の世代を中心としたリーダーの活動 | |
| 課題 | | 主体性の低下 | 生涯教育の目的の不明瞭化 | 行政主導の地域づくり | |

※中央教育審議会資料、町の生涯教育関係資料等により作成

2 これからの学習課題

(1) これからの学習課題

【想定される現象】

①人生百年時代の学びなおし

⇒成人の学習（就労に関する）

②減少社会による地域力の弱体化

⇒社会教育によるつながりづくり

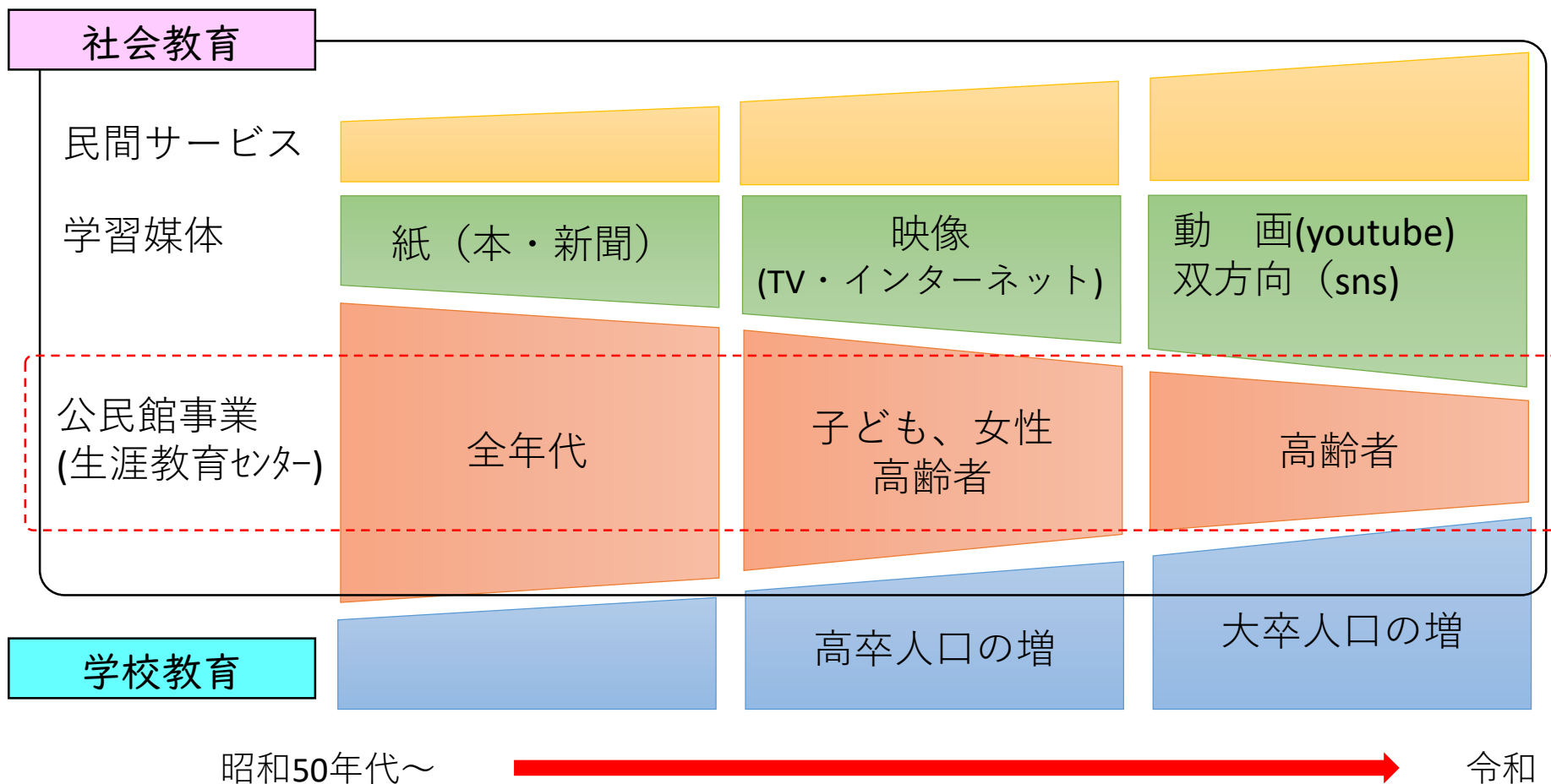
③格差の拡大による教育ケア

⇒階層別の学習環境

④学校における社会教育の拡大

⇒学校教育・社会教育の連携

(2) これからの学習環境



- 学習課題を、どのような学習環境で解決していくのか？
- 生涯教育センターは今後、どのような役割を果たすべきか？

3 今後検討を進めるテーマ

①生涯教育の目的

- 当初は田園都市建設による経済的豊かさの達成
縮小社会における「豊かさ」の定義の再考

②必要な学習内容と学習環境の整理

- 目的を実現するための学習内容と学習環境の整理が必要

③生活圏の機能と役割の整理

- 幼稚園、小学校等の統廃合が現実的
生活圏に求める機能と役割の整理が必要

④行政による推進体制

- 様々な学習機会が充実している中で行政の役割は変化
縮小社会における社会教育のあり方の整理が必要

《今後のスケジュール》

第1回審議会

令和5年12月20日

検討（事務局）

令和5年12月～令和6年1月

諮問

令和6年2月頃

検討（審議会）

令和6年2月頃～9月頃

答申

令和6年9月頃